

令和7年度

教育委員会事務の点検及び評価報告書

(令和6年度事業分)

尾花沢市教育委員会

目 次

I. 教育委員会事務の点検及び評価について

- 1. 制度の概要及び目的 1
- 2. 点検及び評価の対象事業 1
- 3. 点検及び評価の実施方法 1
- 4. 学識経験者の知見の活用 1

II. 教育委員会の活動状況

- 1. 令和6年度 教育委員会の開催 2
- 2. 令和6年度 会議以外の活動 5

III. 教育委員会の施策の体系

《基本目標》

- 政策の柱2 「子育て・教育 ～ふるさと愛を育むまち～」 10

《施策分野》

- 4. 少子化対策・子育て支援の充実 10
 - 4-1. 少子化対策 10

《施策分野》

- 5. 学校教育・青少年健全育成の充実 11
 - 5-1. 学校教育 11
 - 5-2. 青少年健全育成 13
- 6. 生涯学習・芸術・文化・スポーツの活性化、文化財の保全 14
 - 6-1. 生涯学習 15
 - 6-2. 芸術・文化、スポーツ 15
 - 6-3. 文化財 16

《基本目標》

- 政策の柱5 「市民協働・行財政 ～笑顔花咲く交流と協働のまち～」 . . . 17

《施策分野》

- 1 4. 男女共同参画・コミュニティ活動・協働のまちづくりの推進 . . . 17
 - 1 4-1. 男女共同参画 17
 - 1 4-2. コミュニティ活動 18
 - 1 4-3. 協働のまちづくり 19
- 各事業の評価基準 20

IV. 令和6年度尾花沢市教育委員会事務の点検・評価

4. 少子化対策・子育て支援の充実	21
4-1. 少子化対策	21
5. 学校教育・青少年健全育成の充実	22
5-1. 学校教育	22
5-2. 青少年健全育成	29
6. 生涯学習・芸術・文化・スポーツの活性化、文化財の保全	31
6-1. 生涯学習	31
6-2. 芸術・文化、スポーツ	32
6-3. 文化財	36
14. 男女共同参画・コミュニティ活動・協働のまちづくりの推進	38
14-1. 男女共同参画	38
14-2. コミュニティ活動	39

I 教育委員会事務の点検及び評価について

1. 制度の概要及び目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成、教育委員会の議決を経てこれを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

この規定に基づき、教育行政の実施機関として、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、前年度に行った「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」について点検・評価を実施し、あわせて教育委員会の開催状況や審査議案などを記載した事務の点検及び評価報告書を策定しました。

この報告書の点検及び評価に基づき、事務事業を見直し改善に努めてまいります。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検及び評価の対象事業

点検及び評価の項目は、第7次尾花沢総合振興計画「ひとが活きる みらい尾花沢しあわせプラン」に基づき、令和6年度に推進している事業や事業の成果、進捗状況について、説明責任を果たす必要があると思われる事業を対象とします。

3. 点検及び評価の実施方法

点検・評価の対象とした事業については、「必要性」、「効率性」及び「有効性」などの観点から事業ごとに評価基準で総合評価し、今後の方向性を「継続・拡大」、「見直し・改善」及び「縮小・廃止」に区分し、「令和7年度 教育委員会事務の点検及び評価報告書（令和6事業年度分）」としてまとめました。

4. 学識経験者の知見の活用

教育委員会が行った点検・評価については、法第26条第2項の規定で「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされています。小中学校長会及び社会教育委員の方々より、点検及び評価の内容についてご意見をいただきました。

（学識経験者の知見は、IVへ記載。）

II 教育委員会の活動状況

1. 令和6年度教育委員会及び教育委員会協議会の開催

(1) 令和6年4月25日 第5回教育委員会

- 報第 1号 尾花沢市教育委員会中学校部活動方針について
- 報第 2号 専決処分の報告について
- 議第24号 尾花沢市スポーツ優秀賞の表彰について
- 議第25号 尾花沢市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議第26号 尾花沢市芭蕉、清風歴史資料館運営委員会委員の委嘱について
- 議第27号 尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議第28号 尾花沢市青少年指導センター指導委員の委嘱について
- 議第29号 尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について
- 議第30号 尾花沢市民図書館協議会委員の委嘱について

(2) 令和6年5月28日 第6回教育委員会

- 報第 3号 令和6年度尾花沢市教育委員会職員人事異動について
- 議第31号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
令和6年度尾花沢市一般会計教育費6月補正予算案について
- 議第32号 尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について
- 議第33号 尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議第34号 尾花沢市民図書館協議会委員の委嘱について
- 議第35号 尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について
- 議第36号 尾花沢市スポーツ優秀賞の表彰について
- 議第37号 尾花沢市教育委員の辞職について
- 議第38号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
尾花沢市教育委員の任命について

(3) 令和6年6月27日 第7回教育委員会

- 議第39号 尾花沢市スポーツ振興基金運営委員の委嘱について

(4) 令和6年7月28日 第8回教育委員会

- 議第40号 令和7年度仕様教科用図書について
- 議第41号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
尾花沢市教育委員の任命について

(5) 令和6年8月22日 第9回教育委員会

- 議第42号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
令和6年度尾花沢市一般会計教育費9月補正予算案について
- 議第43号 教育委員会事務の点検及び評価報告書について

(6) 令和6年9月20日 第10回教育委員会

- 議第44号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
令和6年度9月追加補正予算要求について
- 議第45号 統合小学校建設事業実施設計について

(7) **令和6年10月15日 第11回教育委員会**

議第46号 県費負担職員の懲戒処分の内申について

議第47号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
令和6年度尾花沢市一般会計10月補正予算案について

(8) **令和6年10月24日 第2回教育委員会協議会**

・こども教育課、社会教育課の報告

(9) **令和6年11月26日 第12回教育委員会**

議第48号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
令和6年度尾花沢市一般会計教育費12月補正予算要求について

(10) **令和6年12月26日 第13回教育委員会**

議第49号 尾花沢市学校給食費食材支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
の制定について

議第50号 令和6年度統合小学校建設用地造成工事請負変更契約の締結について

議第51号 (仮称) 尾花沢市統合小学校建設工事実施設計について

議第52号 (仮称) 尾花沢市統合小学校の校名について

(11) **令和7年1月28日 第1回教育委員会**

議第1号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
令和7年度当初予算要求等について

議第2号 尾花沢市分館等(集落公民館)整備費補助金交付規則の一部を改正する
規則の制定について

(12) **令和7年2月27日 第2回教育委員会**

議第3号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
令和6年度3月補正予算要求等について

議第4号 尾花沢市スポーツ少年団等各種大会選手出場費補助金交付要綱の一部を
改正する要綱の制定について

議第5号 尾花沢市文化・スポーツ大会等出場激励金支給要綱の一部を改正する要
綱の制定について

議第6号 尾花沢市学校給食共同調理場給食単価について

(13) **令和7年3月6日 第3回教育委員会**

議第7号 尾花沢市教育功労者表彰について

議第8号 令和7年度尾花沢市教育委員会小中学校教職員人事異動内申について

議第9号 尾花沢市学校給食無償化事業補助金交付要綱の制定について

議第10号 尾花沢市学校給食費の無償措置に関する要綱の制定について

(14) 令和7年3月25日 第4回教育委員会

議第11号 尾花沢市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について

議第12号 尾花沢市教育委員会公印規程の一部改正について

議第13号 尾花沢市スポーツ優秀賞の表彰について

議第15号 令和7年度尾花沢市学校教育指導方針について

議第16号 令和7年度尾花沢市社会教育・中央公民館基本方針について

議第17号 令和7年度尾花沢市教育委員会職員人事異動内申について

議第18号 尾花沢市立尾花沢小学校の校章作成について

2. 令和6年度教育委員会及び教育委員会協議会以外の主な活動

(1) 学校訪問

実施校	実施日
福原小学校	7月22日(月)
尾花沢小学校	6月27日(木)
宮沢小学校	7月17日(水)
玉野小学校	7月19日(金)
常盤小学校	6月19日(水)
福原中学校	7月 5日(金)
尾花沢中学校	7月 9日(火)

(2) その他の活動

月	日	曜日	内 容	場 所
4	1	月	尾花沢市教育長、教育委員任命書交付式	尾花沢市役所
			村松真教育長新任式	尾花沢市役所
			第1回尾花沢市小・中学校校長会議	尾花沢市学習情報センター
4	4	木	北村山教育行政事務組合教育委員辞令交付式	村山市役所
			第1回尾花沢市英語教育推進委員会	尾花沢市学習情報センター
4	7	日	市内小・中学校入学式	市内各小・中学校
4	10	水	第2回尾花沢市小・中学校校長会議	尾花沢市学習情報センター
4	12	金	市教委招集 市内小・中学校校長・教頭合同会議	尾花沢市学習情報センター
4	16	火	第1回尾花沢市小・中学校教頭会議	尾花沢市学習情報センター
4	17	水	第1回尾花沢市ICT教育推進委員会	尾花沢市学習情報センター
4	18	木	尾花沢市青少年育成推進会議	尾花沢市学習情報センター
			全国学力・学習状況調査(対象:小6、中3)	市内各小・中学校
4	19	金	尾花沢市スポーツ推進委員会	尾花沢市学習情報センター
4	20	土	部活動休日活動の地域移行説明会	市内各中学校
4	23	火	山形県市町村教育委員会教育長会議	山形県庁
4	25	木	尾花沢市教育委員会教育委員功労表彰式	尾花沢市役所
			尾花沢市スポーツ少年団本部総会	尾花沢市体育館
4	30	火	第1回芭蕉・清風歴史資料館運営委員会	尾花沢市学習情報センター
5	2	木	第1回村山管内教育長会議	村山教育事務所
5	3	金	第48回全国花笠マラソン大会	徳良湖周辺
5	16	木	第1回尾花沢市切れ目のない支援のための連携会議	尾花沢市学習情報センター
5	20	月	尾花沢市結婚促進協議会「LaLa ネット」総会	尾花沢市学習情報センター
5	21	火	尾花沢市芸術文化協会総会	尾花沢市学習情報センター
			尾花沢市地域づくり協議会総会	尾花沢市学習情報センター
			第1回尾花沢市小・中学校学力向上対策委員会	福原小学校

5	23	木	山形県少年少女俳句大会運営委員会	尾花沢市学習情報センター
			尾花沢市小学校陸上競技大会	尾花沢中学校グラウンド
5	28	火	第1回はたちの集い実行委員会	尾花沢市文化体育施設
5	29	水	おばなざわ未来クラブ指導者研修会	尾花沢市消防署
5	30	木	第1回尾花沢市教育支援委員会	尾花沢市学習情報センター
			村山地区広域スポーツセンター運営委員会	村山教育事務所
5	31	金	北村山視聴覚教育センター第1回運営委員会	北村山視聴覚教育センター
			山形県市町村教育委員会協議会定期総会	山形市役所
6	4	火	尾花沢市学校保健会総会	尾花沢市役所
6	7	金	第1回尾花沢市民文化祭実行委員会	尾花沢市文化体育施設
6	8	土	尾花沢市スポーツ協会総会	尾花沢市学習情報センター
			尾花沢市教育委員会、尾花沢市スポーツ協会合同表彰式	尾花沢市文化体育施設
			尾花沢市総合スポーツ大会総合開会式	尾花沢市文化体育施設
6	12	水	第3回尾花沢市小・中学校校長会議	尾花沢市役所
6	13	水	尾花沢市スキー競技実行委員会	尾花沢市学習情報センター
6	17	月	北村山地区教育長会議	村山市役所
6	18	火	第1回尾花沢市文化財保護審議会	尾花沢市学習情報センター
			統合小学校建設用地造成工事に係る住民説明会	尾花沢市文化体育施設
6	19	水	尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会	尾花沢市役所
			第2回尾花沢市小・中学校教頭会議	尾花沢小学校
6	20	木	芭蕉来訪展（～7/9）	芭蕉・清風歴史資料館
6	24	月	第2回尾花沢市中学校統合準備委員会	尾花沢市役所
6	25	火	市教委主催 初任者研修会	尾花沢市役所
6	26	水	第2回尾花沢市英語教育推進委員会	尾花沢市役所
6	28	金	第1回尾花沢市学校給食共同調理場運営委員会	尾花沢市役所
7	1	月	第5回学校部活動の地域連携・地域移行支援協議会	尾花沢市役所
7	2	火	尾花沢市教育委員任命書交付式	尾花沢市役所
			第1回尾花沢市いじめ問題対策連絡会議	尾花沢市役所
7	11	木	尾花沢市青少年育成市民会議総会	尾花沢市文化体育施設
			尾花沢市青少年指導センター指導委員会	尾花沢市文化体育施設
7	16	火	尾花沢市社会教育委員会(兼)中央公民館運営審議会	尾花沢市学習情報センター
7	18	木	尾花沢市スポーツ振興基金運営委員会	尾花沢市学習情報センター
7	23	火	北村山市町教育委員会協議会総会	尾花沢市役所
7	25	木	尾花沢市民図書館協議会	尾花沢市学習情報センター
7	29	月	尾花沢市ICT教育推進委員会（臨時）	尾花沢市学習情報センター
7	30	火	尾花沢市学校給食調理従事者合同研修会	尾花沢市役所
8	1	木	市教委主催イングリッシュキャンプ（～2）	徳良湖周辺ほか
8	2	金	山形県教育委員会大会	天童市民文化会館

8	5	月	尾花沢市学力向上研修会(兼)教育講演会	尾花沢市役所
8	6	火	尾花沢市寺子屋夏の陣(～7)	尾花沢市共同福祉施設
8	15	木	はたちを祝う会	尾花沢市文化体育施設
8	18	日	第33回ローラースキー尾花沢大会	鶴子地内
8	23	金	第2回尾花沢市教育支援委員会	尾花沢市学習情報センター
			はたちのつどい実行委員会	尾花沢市文化体育施設
8	26	月	第2回村山管内教育長会議	村山教育事務所
9	1	日	ボランティアサークル「風ぐるま」総会	尾花沢市学習情報センター
9	2	月	尾花沢市小・中学校校長会議(臨時)	尾花沢市学習情報センター
9	3	火	第2回尾花沢市民文化祭実行委員会	尾花沢市学習情報センター
9	3	火	山形県少年の主張尾花沢大石田ブロック大会	大石田町内
9	10	火	第4回尾花沢市小・中学校校長会議	尾花沢市学習情報センター
9	12	木	休日部活動の地域移行に係る新規クラブ立上げトライアル①	尾花沢市学習情報センター
9	18	水	休日部活動の地域移行に係る新規クラブ立上げトライアル②	尾花沢市文化体育施設
9	20	金	第1回尾花沢市総合教育会議	尾花沢市学習情報センター
			第2回尾花沢市スポーツ推進委員会	尾花沢市学習情報センター
9	24	火	北村山地区教育長会議	北村山視聴覚教育センター
9	26	木	休日部活動の地域移行に係る新規クラブ立上げトライアル③	尾花沢市文化体育施設
9	28	土	尾花沢市寺子屋秋の陣	尾花沢市学習情報センター
9	29	日	統合小学校建設事業住民説明会	尾花沢市役所
9	30	月	第3回村山管内教育長会議	村山教育事務所
10	1	火	第2回尾花沢市ICT教育推進会議	尾花沢市学習情報センター
			第1回尾花沢市小学校統合準備委員会	尾花沢市役所
10	2	水	F-Tスクール(小6)	市内各所
10	10	木	「五十嵐健氏」地方教育行政功労者表彰式	文部科学省
10	19	土	休日部活動の地域移行に係る新規クラブ立上げトライアル(料理)	尾花沢市役所
10	21	月	村山管内教育長会議(臨時)	村山教育事務所
10	22	火	山形県都市教育長会議	寒河江市文化センター
10	23	水	F-Tスクール(小5)	市内各所
			第3回尾花沢市スポーツ推進委員会	尾花沢市学習情報センター
10	24	木	北村山地区教育長会議	村山市役所
10	28	月	尾花沢市教育委員任命書交付式	尾花沢市役所
10	29	火	北村山広域行政事務組合教育委員会会議	北村山視聴覚教育センター
11	1	金	市教委委嘱 玉野小学校公開研究発表会	玉野小学校
11	2	土	第61回尾花沢市民文化祭(～4)	尾花沢市文化体育施設
			第35回山形県少年少女俳句大会表彰式	尾花沢市文化体育施設
11	8	金	常盤小学校創立150周年記念式典	常盤小学校
11	10	日	尾花沢市青少年健全育成市民集会	尾花沢市文化体育施設

11	12	火	尾花沢市スキー競技実行委員会	尾花沢市学習情報センター
11	13	水	第13回尾花沢市教育委員・社会教育委員合同会議	尾花沢市文化体育施設
			尾花沢市社会教育委員会(兼)中央公民館運営審議会	尾花沢市文化体育施設
11	15	金	第4回村山管内教育長会議	村山教育事務所
11	20	水	北村山地区市町教育委員会協議会教育長会議	村山市役所
			第3回尾花沢市中学校統合準備委員会	尾花沢市役所
11	21	木	第3回尾花沢市小・中学校教頭会議	玉野小学校
11	23	土	おばなざわ未来クラブ指導者研修会	尾花沢市学習情報センター
11	26	火	全国花笠マラソン大会運営委員会	尾花沢市学習情報センター
11	29	金	第3回尾花沢市教育支援委員会	尾花沢市学習情報センター
11	30	土	休日部活動の地域移行に係る新規クラブ立上げトライアル④	尾花沢市役所
12	3	火	第2回芭蕉、清風歴史資料館運営委員会	尾花沢市文化体育施設
12	4	水	第2回尾花沢市いじめ問題対策連絡協議会	尾花沢市学習情報センター
12	6	金	第2回尾花沢市小・中学校学力向上対策委員会	福原小学校
12	8	日	尾花沢市スポーツ少年団交流大会	尾花沢市体育館
12	13	金	第5回尾花沢市小・中学校校長会議	尾花沢市学習情報センター
12	14	土	休日部活動の地域移行に係る新規クラブ立上げトライアル⑤	尾花沢市役所
12	16	月	尾花沢市民文化祭実行委員会	尾花沢市学習情報センター
12	17	火	第2回尾花沢市文化財保護審議会	尾花沢市文化体育施設
12	19	木	北村山地区市町教育委員会協議会教育長会議	村山市役所
12	21	土	尾花沢市寺子屋冬の陣(1日目)	尾花沢市役所
12	23	月	尾花沢市教育長任命書交付式	尾花沢市役所
			尾花沢市おもたか奨学金貸付選考審査会	尾花沢市学習情報センター
			第2回尾花沢市小学校統合準備委員会	尾花沢市役所
12	26	木	尾花沢市寺子屋冬の陣(2日目)	尾花沢市役所
1	8	水	尾花沢市教育支援委員会(臨時)	尾花沢市学習情報センター
1	9	木	雪をながむる尾花沢展	芭蕉、清風歴史資料館
1	15	水	第6回尾花沢市小・中学校校長会議	尾花沢市学習情報センター
1	22	水	北村山地区教育長会議(臨時)	村山市役所
1	23	木	第4回尾花沢市小・中学校教頭会議	尾花沢市学習情報センター
1	30	木	第1回北村山広域行政事務組合教育委員会会議	北村山視聴覚教育センター
2	3	月	北村山地区教育長会議(臨時)	村山市役所
2	4	火	山形県市町村教育委員会協議会教育長会総会	WEB会議
2	5	水	第4回村山管内教育長会議	村山教育事務所
2	7	金	尾花沢市小学校スキー大会	尾花沢市総合運動公園
2	13	木	第3回尾花沢市いじめ問題対策連絡協議会	尾花沢市学習情報センター
2	14	金	第7回尾花沢市小・中学校校長会議	尾花沢市学習情報センター
2	16	日	尾花沢スキー選手権大会	尾花沢市総合運動公園

2	18	火	第2回尾花沢市学校給食共同調理場運営委員会	尾花沢市学習情報センター
2	19	水	第3回尾花沢市英語教育推進委員会	尾花沢市学習情報センター
2	20	木	尾花沢のおひなさま展	芭蕉、清風歴史資料館
			北村山視聴覚センター第2回運営委員会	WEB会議
2	26	水	第3回尾花沢市ICT教育推進委員会	尾花沢市学習情報センター
2	27	木	尾花沢市青少年指導センター会議	尾花沢市文化体育施設
3	2	日	尾花沢ラングラウフスキー大会	尾花沢市総合運動公園
3	4	火	第4回スポーツ推進委員会	尾花沢市学習情報センター
3	8	土	尾花沢雅楽演奏会	芭蕉、清風歴史資料館
3	11	火	第3回尾花沢市小学校統合準備委員会	尾花沢市役所
3	14	金	市内中学校卒業証書授与式	市内各中学校
3	18	火	市内小学校卒業証書授与式	市内各小学校
			第6回学校部活動の地域連携・地域移行支援協議会	尾花沢市学習情報センター
			第4回尾花沢市中学校統合準備委員会	尾花沢市役所
3	19	水	尾花沢市寺子屋春の陣（1日目）	尾花沢市役所
			第2回尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会	尾花沢市役所
3	21	金	尾花沢市小・中学校校長会議（臨時）	尾花沢市学習情報センター
			尾花沢市寺子屋春の陣（2日目）	尾花沢市役所
3	24	月	尾花沢市社会教育委員会(兼)中央公民館運営審議会	尾花沢市学習情報センター
3	25	火	第2回北村山広域行政事務組合教育委員会会議	北村山視聴覚教育センター
3	31	月	尾花沢市教育功労者表彰贈呈式	尾花沢市学習情報センター

Ⅲ 尾花沢市教育委員会の施策の体系

令和3年3月に策定した『第7次尾花沢市総合振興計画』では、本市のまちの将来像のキャッチフレーズを“このまちでともに生きる しあわせな時を刻むまち尾花沢”とし、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成され、令和3年度から令和7年度までを前期基本計画、令和8年度から令和12年度までを後期基本計画として策定、前期基本計画終了後に点検・評価し、後期基本計画の策定に向けた見直しを行います。

また、実施計画は、基本計画に示す主要施策に基づき、計画期間を3年間とし、別途に策定、毎年度見直す方式により進行・管理を行います。

基本構想・前期基本計画（元気おばなざわ創造プラン）における基本目標及び主要施策は、次のとおりです。

《基本目標》

政策の柱2 「子育て・教育 ～ふるさと愛を育むまち～」

《施策分野》

4. 少子化対策・子育て支援の充実

《5年間の施策の方針》

◆「子育て日本一への挑戦」を目標に掲げ地域全体で子育てを応援します。

◎県の取り組みと連動させながら、若い世代の出会いの場から妊娠、出産、就労、定住、住まいまで総合的な支援を拡充します

《5年間の成果（数値目標）》

指 標	基 準	目 標 値
1. 年少人口割合（0～14歳）	9.59% （令和2年10月）	維持 （令和7年10月）
2. 現状の少子化対策・子育て支援に「満足」又は「ほぼ満足」と回答する市民の割合（アンケート）	23.7% （令和元年）	35.0% （令和7年）

《5年間の施策内容》

4-1. 少子化対策

主要施策① 若い世代の出会いの場、就労、定住、住まいの確保

1	出会いの場の拡充	○LaLa ネットを中心に結婚相談、婚活イベントの充実を図る
2	婚活支援体制の強化	○やまがた出会いサポートセンター事業の活用や各種団体との情報交換などに努め、婚活から結婚、市内定住まで幅広くかつ継続的に支援する

《施策分野》

5. 学校教育・青少年健全育成の充実

《5年間の施策の方針》

- ◆子どもたちの「ふるさと愛」と新しい時代を牽引できる力を育みます。
- ◆新しい教育環境の構築と未来を担う人材確保に取り組みます。

- ◎学校、家庭、地域との一層の連携を図り、さまざまな地域資源を存分に活かした教育の実践と学校運営に取り組みます
- ◎地域や関係機関と十分に協議しながら、子どもたちにとって最適な教育環境を整備します
- ◎地域活動との連携やキャリア教育を推進し、地域で活躍できる人づくりを推進します

《5年間の成果（数値目標）》

指 標	基 準	目 標 値
1. 「尾花沢に愛着を感じている」と回答する中学生・高校生の割合（アンケート）	82.0% (令和元年)	90.0% (令和7年)
2. ボランティアサークルを通じたボランティア活動の回数	4回/年 (令和元年)	5回/年 (令和7年)

《5年間の施策内容》

5-1. 学校教育

主要施策① 本市独自の教育の展開

1	確かな学力の育成	○学習支援員を配置し、習熟度別学習や複式学級における授業の充実を図る ○読書力向上推進員との連携により、主体的な学びの基礎となる言語活動の充実を図る ○各種検定の受験奨励などによる語学力育成を図る
2	「いのち」の教育の充実と豊かな心の教育	○いのちの教育講演会を計画的に開催する ○道徳教育の充実を図る
3	心の問題に関する相談・指導の充実	○教育相談専門員及び不登校対策支援員、さらには外部専門家、学校、家庭と連携を強化しながら、スマイルホームを活用し、いじめ解消や不登校児童生徒の社会的自立を支援する
4	特別支援教育の充実、適切な就学相談・指導	○各学校の実情に応じて特別支援教育支援員を配置 ○保育所・幼稚園・学校を訪問するなどして、園児及び児童・生徒の状況把握に努め、合理的配慮を踏まえた本人・保護者との合意形成に努めつつ、適切な就学指導を実施する

5	国際社会で求められる活 用力・探究力の育成	○1学級1新聞事業により読解力向上に努める ○個別最適な学び・協働的な学びの充実により、授業改善 を推進する
6	I C T教育環境の充実	○GIGA スクール構想に基づく児童生徒一人1台のコン ピュータ端末と校内無線 LAN を活用し、指導方法の研 究に努めながら、情報活用能力の育成を図る
7	国際的視野を持つ人材の 育成	○幼少期から外国語に触れる環境づくりに努め、発達段 階に応じた外国語指導助手(ALT)とのかかわりを通じ て、英会話でのコミュニケーション力の礎を養う
8	基礎体力の向上と心身の 健全育成	○部活動指導員などとの連携により部活動の充実を図る とともに、スポーツ少年団やスポーツクラブなどと連 携し体力向上に向けた事業を推進する ○雪国の特性を活かしたスキー授業を実施する
9	地域特性を活かした食育 の推進	○食への感謝や食習慣の大切さなど、「食育」を重視し、児 童生徒の健康の保持増進を図る ○地産地消給食、生産者を招いての交流給食や農業体験、 さらには調理体験などを通じて健全な食生活への理解 を深める
10	教職員の指導力向上に向 けた支援	○教育講演会の実施、小・中教職員間の授業参観など、教 職員研修の充実を図る ○市教育委員会委嘱公開研究会を中核に、研究成果の共 有を図り、専門職としての指導力の向上を図る ○スクールサポーターを配置し、教職員の負担軽減を図 る
11	いじめ防止対策の充実	○いじめ防止対策の推進に関する条例及びいじめ防止基 本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を定期的 に開催する ○学校・家庭・教育委員会がそれぞれの責務において、い じめ防止に向けて取り組む
12	児童虐待防止対策の充実	○関係機関（警察・児童相談所・福祉課など）との連携を 図りながら教育相談の充実に努めるとともに、必要に 応じてケース会議を開催するなど、継続的な見守り体 制を構築する

主要施策② 学校、家庭、地域の協力

1	学校経営の持続的な改善	○教育委員会として、教育委員会訪問などにより各学校 の取り組みや学校経営状況の評価・指導を継続的に実施 する
---	-------------	--

2	地域と連携する教育活動の推進	○地域の特色を活かした体験学習の充実や自然文化の活用の拡充を図るとともに、地域で活躍する人や企業との交流の場を創出する
3	保護者などへの意識啓発	○全ての小・中学校において保護者などを対象に、教育に関する情報提供を行う
4	登下校時の見守り活動の充実	○「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全対策を講じるとともに、学校区毎に登下校時の見守り隊を編成し、立哨活動を実施する

主要施策③ 学園構想による新しい教育環境の構築

1	学校施設の適正規模と適正配置の検討	○老朽化が進む尾花沢小学校について、教育環境の視点に加え、まちづくりの視点を踏まえた整備を進める ○これに併せて、将来の子どもたちにとって望ましい教育環境となるよう、学校施設の適正な規模・配置も含め、保護者や地域住民との協議を進める
2	児童生徒の通学対策の充実	○遠距離通学者の安全安心な通学のため、スクールバスを運行する
3	適正な教育環境の整備	○多様な学習活動を保障するため、学校施設の老朽化などの状況に応じて計画的な施設整備や長寿命化対策を実施する
4	空き校舎の利活用の推進	○空き校舎の安全性を確保しながら、地域の意向を踏まえ、地域の活性化に資する視点で利活用を検討する

5-2. 青少年健全育成

主要施策① 地域づくりの主役として活躍できる人づくりを推進

1	青少年のボランティア活動の活性化	○小・中・高校生のボランティアの活動を支援する
2	青少年団体の活動の活性化	○子ども会やスポーツ少年団などの意向を踏まえ、団体の活動を支援する
3	地域の防犯パトロール、見回り隊の活動などの推進	○青少年育成市民会議を中心に関係機関・団体及び家庭・学校・地域などの連携により、青少年健全育成市民会議の開催や地区内のパトロール、さらには見回り活動を実施する
4	地域の子どもは地域で育てる活動の活性化	○子どもたちを対象に、地域資源及び地域人材を活用した地区独自の事業を各地区で開催する ○統廃合による学区の広域化を踏まえ、地区単位の多様な活動を支援する

主要施策② 未来を担う人材の確保

1	企業PRによる知名度の向上	○世界に誇れる技術力とやりがいを感じることができる市内企業について、学生だけでなく保護者に対しても情報発信を強化する
2	小学生から大学生までのキャリア教育の推進	○小中学生から、高校・高専・大学生まで、各世代を対象とした職場体験学習・インターンシップの受け入れ、企業視察会の開催などにより、早い段階から市内企業の良さを知る機会を拡充し、市内就労を意識付ける
3	若者による地域活動の活性化とふるさと愛の醸成	○中高生を対象とした「まちの未来を、まちぐるみで考える」キャリア教育を実践する
4	奨学金返還支援の充実	○奨学金返還に対する市独自の支援制度を周知するとともに、県や企業と連携しながら制度の充実に努める

《施策分野》

6. 生涯学習・芸術・文化・スポーツの活性化、文化財の保全

《5年間の施策の方針》

◆市民主体の「生涯を通じた学び」を応援します。

◆全ての活動において情報発信の充実を図ります。

◎多様な手法で生涯学習への関心を高めるとともに、地域づくりや生きがいにつながることをテーマにした学習講座の充実を図ります

◎成果発表の場となる市民文化祭や子どもたちの芸術・文化活動を中心に、市民の創作活動の一層の活性化を応援します

◎「スポーツ推進計画」を策定し、生涯スポーツを普及するとともに、文化・スポーツ合宿を誘致して関係人口を増やすなど、スポーツの力を地域の発展につなげます

◎おばなざわ花笠まつりの活性化に取り組むとともに、国指定史跡「延沢銀山遺跡」や日本遺産認定の文化財の保護と活用を推進し、ふるさとの「宝」を次世代に伝える体制づくりと活動の充実を図ります

《5年間の成果（数値目標）》

指 標	基 準	目 標 値
1. 生涯学習登録団体数	34団体 (令和元年)	40団体 (令和7年)
2. 図書館利用者数	19,162/年 (令和元年)	21,000/年 (令和7年)

《 5年間の施策内容 》

6-1. 生涯学習

主要施策① 生涯学習講座・教室の充実

1	世代を越えた学びの充実	○子どもから高齢者まで、幅広い世代が参加する文化的な事業を展開する
2	生涯学習の自主グループ活動の活性化	○生涯学習登録団体の運営や活動、さらには団体の立ち上げなどを支援する
3	生涯学習講座・教室の充実	○若年層を対象とした生涯学習を拡充する
4	生涯学習への関心向上	○多様な手法を用いて、世代や関心などに応じた生涯学習情報をきめ細かく提供する
5	地域に即した分館活動の活性化	○各地区の分館(集落公民館)の活動や施設の老朽化に対する支援を行いながら、地域主体の生涯学習拠点施設としての充実を図る
6	生涯学習を通じた地域リーダーの育成と地域の人材活用	○活動の場の広がりやリーダーの発掘、さらには自主活動につながるよう、地域の人材を活用した公民館事業の充実を図る
7	図書館の利用促進	○蔵書の充実、レファレンスサービスの向上、北村山地区の図書館ネットワークの維持、計画的な設備の整備を推進する ○図書館関係ボランティアの育成及び協力体制の強化に努め、幼少期からの本に触れ合う機会の充実を図る

6-2. 芸術・文化、スポーツ

主要施策① 芸術・文化活動の推進

1	芸術・文化に触れる機会の充実	○芸術文化協会の協力を得ながら、市民の参画・協働のもと、市民文化祭や音楽発表会などを開催し、芸術・文化活動の発表や鑑賞の機会を提供する
2	子どもたちの芸術・文化活動の推進	○学校や芸術文化協会の協力を得ながら、絵画、書道、音楽などの科目充実、放課後子ども教室における芸術・文化活動の充実を図る

主要施策② スポーツ活動の推進

1	生涯スポーツの普及	○「スポーツ振興計画」を策定し、生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを推進する ○学校、地域活動、保健、産業分野などと連携し、市民ニーズの把握に努めながら、スポーツや健康増進に対する意識高揚とスポーツ機会の拡充を図る
---	-----------	---

2	市民スポーツ活動の活発化	○スポーツ協会やスポーツ推進委員を通じてスポーツ団体を支援するとともに、学校や生涯学習活動を通じて、市民のスポーツ活動の機運を高める
3	文化・スポーツ合宿の誘致	○文化・スポーツ合宿で市内施設を使用する場合、宿泊費に対して助成し、関係人口の増加と地域の活性化を図る
4	スポーツ拠点機能の維持	○文化体育施設、尾花沢市運動公園、生涯スポーツ交流センターなどの各施設について、施設の適切な管理運営に努める ○時代の変化に対応しながら、市民のニーズを的確に把握し、誰もが気軽に利用できる環境を整備する
5	指導者の確保・育成	○スポーツ推進委員やスポーツ少年団の指導者、さらには部活動支援員の確保に努めるとともに、指導力向上のための研修会などを開催する
6	競技スポーツの振興	○市民や児童・生徒の競技力の向上とアスリートの育成強化を支援する
7	ウィンタースポーツの振興	○競技団体やスポーツ推進委員、さらにはスポーツクラブと連携し、スキーを中心とする競技スポーツの活動を支援するとともに、体力向上教室を開催する

6-3. 文化財

主要施策① 文化財や伝統文化への関心

1	おばなざわ花笠まつりの活性化	○おばなざわ花笠まつりを通じて、伝統文化への関心を高める
2	地域の自主的な活動の活性化	○地域の伝統文化や風習など、未来へ伝え続けるための地域での活動を支援する

主要施策② 文化遺産の保存・活用・継承

1	国指定史跡の保護、保存整備、文化財の活用	○国指定史跡「延沢銀山遺跡」の保存管理計画書に基づき、保護、保存、整備を推進する
2	有形無形文化財の周知保存整備、伝統継承	○養泉寺や尾花沢代官所跡などの案内板を整備するとともに、日本遺産認定の文化財の周知を図り、適切な保護と保存に努める ○指導者の育成を図りながら、尾花沢雅楽や尾花沢まつりばやし、伝統おどりなどを継承する
3	山刀伐峠の歴史の道の活用	○歴史の道の整備を継続し、「芭蕉十泊のまち」を活かした誘客を図る
4	芭蕉、清風歴史資料館の充実	○鈴木清風と「芭蕉十泊のまち」を活かした展示資料の充実を図るとともに、特別展示事業などを展開しながら、国内外への情報発信を強化する

5	郷土への関心と愛着の向上	○学校や公民館の講座などにおいて、郷土の歴史や文化財について肌で感じる体験型の学習機会を創出する
6	花笠踊りの歴史継承	○花笠踊り発祥の地としての歴史や文化の発信について、より誘客が見込める徳良湖温泉などを拠点に展開する

《基本目標》

政策の柱5 「 市民協働・行財政 ～笑顔花咲く交流と協働のまち～」

《施策分野》

14. 男女共同参画・コミュニティ活動・協働のまちづくりの推進

《5年間の施策の方針》

◆男女共同参画意識の浸透を図り、市民総活躍社会の基盤を構築します。

◆市民全員の力を結集する環境づくりを進めます。

◎男女共同参画意識の浸透を図り、さまざまな組織の政策立案過程への女性登用、家庭や職場のワーク・ライフ・バランスの普及などを通じて、女性活躍社会の形成、ライフステージに応じて活動できる環境を構築します

◎小さな拠点づくりや地域おこし協力隊の活動の充実、地域づくり支援アドバイザーの派遣などを通じて、市民主体のコミュニティ活動の環境づくりと地域活動の活性化を推進します

◎地域と行政の意見交換の充実や市職員などによる地域づくりコーディネーター活動などを通じて、行政との適正な役割分担に基づく住民自治を応援します

《5年間の成果（数値目標）》

指 標	基 準	目 標 値
1. 地域運営組織数	2 団体 (令和元年)	5 団体 (令和7年)
2. 移住世帯	70 件 (平成28年～令和元年)	100 件 (令和3年～令和7年)

《5年間の施策内容》

14-1. 男女共同参画

主要施策① 女性活躍社会の形成

1	男女共同参画社会についての正しい理解と人権尊重の意識づくり	○「男女共同参画行動計画」に基づき、性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直しなど、男女平等意識の浸透に向けた広報活動及び学習会などを開催する
---	-------------------------------	---

2	意思決定の場における男女共同参画の推進	○各種審議会への女性の更なる登用促進を図る
3	女性のキャリア形成への支援	○男女の意向を反映したより良い地域活動を目指して、各種団体役員への女性の積極的な登用を推進するとともに、社会全体の意識改革を促す学習機会の充実を図るなど女性団体の育成を支援する

主要施策② ライフステージやライフスタイルに応じて活動できる環境の構築

1	ワーク・ライフ・バランス実践企業への支援	○育児休暇、介護休暇などの取得促進を支援する
2	労働環境改善に向けた家庭、企業などへの情報発信	○関係機関と連携し、男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度など労働環境改善に向けた情報発信に努め、働き方改革を推進する
3	行政、学校における働き方改革の推進	○行政や学校における働き方改革を推進する

14-2. コミュニティ活動

主要施策① 豊かで活力ある地域づくりへの支援

1	小さな拠点づくり	○子どもから高齢者までみんなが生涯いきいきと暮らし続けられる仕組みについて、地域と行政が一体となり構築する
2	地域づくり支援アドバイザーなどの派遣	○地域で活躍するリーダーや女性の育成を推進するとともに、地域づくりの専門家の助言に基づいた活動を支援する
3	新たな視点や発想による地域づくりの活性化	○地域活動に地域おこし協力隊や移住者などが参画できる機会の充実を図る
4	市民が地域コミュニティに関心を持つ機会の提供	○地域づくりに関する講演会や視察などを実施し、啓発活動に努める
5	若者による地域活動の活性化とふるさと愛の醸成	○中高生を対象とした「まちの未来を、まちぐるみで考える」キャリア教育を実践する

主要施策② 地域活動の活性化

1	安心して自治会活動ができる環境づくり	○地域活動における万一の事故・ケガに対応できるよう、各種保険への加入を支援する
2	地域独自の元気な地域づくりの促進	○幅広い共助活動が展開されるよう、集落や地域の特性を活かして市民が主体的に行う活動を支援する
3	自立した地域づくり活動の支援	○地域資源などを活用して自立型地域内経済活動の実践を支援する
4	地域主体のまつりやイベントなどの実行支援	○地域コミュニティ活性化に向けた支援制度の周知に努め、制度の活用を支援する

5	活動拠点となる地区公民館などのコミュニティ施設の機能充実	○各地域にある公共施設を活用するなど、コミュニティ施設としての機能強化や地域住民が気軽に集える場として整備する
6	空き公共施設の利活用の推進	○学校などの空き公共施設の増加を想定し、地域の意向を踏まえながら、空き公共施設の利活用や適正管理について検討する

14-3. 協働のまちづくり

主要施策① 住民自治の応援

1	地域と行政の意見交換の充実	○市民主体の地域づくりが進むよう、ワークショップなどさまざまな手法を取り入れながら、市民と市長がまちづくりを語り合う機会の充実を図る
2	市民活動を通じた郷土意識の向上と交流の拡大	○「尾花沢市ボランティアセンター」が主体となり、除雪ボランティア活動を支援するとともに、除雪ボランティアなどを通じて、大学生や市内外の企業との交流を推進する
3	市職員の地域支援スキルの向上	○地域づくりに関する意識の醸成と地域の良さを引き出せる技能習得のため、地域活動団体と連携しながら研修会などの充実を図る
4	特定非営利活動法人（NPO法人）の育成	○市内での公益的な団体活動が活発となるよう、特定非営利活動法人（NPO法人）の認証に向けた手続きなどを支援する

☆☆☆ 各事業の評価基準 ☆☆☆

評価項目	評価の視点	評価結果	点数
必要性	事務事業としての時期、事業の優先度、市民ニーズの有無	必要性が高い	4
		やや必要性が高い	3
		やや必要性が低い	2
		必要性が低い	1
効率性	費用対効果、効率的な経費	効果的である	4
		やや効果的である	3
		やや効果的でない	2
		効果的でない	1
有効性	目的に対する事業の有効性、事務事業実施による市民からの満足度	効果がある	4
		やや効果がある	3
		やや効果がない	2
		効果がない	1
総合評価	上記の合計点数（必要性＋効率性＋有効性）による評価	継続・拡大（12点～9点）	A
		見直し・改善（8点～5点）	B
		縮小・廃止（4点～3点）	C

IV. 令和6年度尾花沢市教育委員会事務の点検・評価

4. 少子化対策・子育て支援の充実

4-1. 少子化対策

(1) 若い世代の出会いの場、就労、定住、住まいの確保

事業名	事業内容	評 価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
ふれあい推進事業	市内の若者を中心に、出会いと交流の場を提供し、結婚支援活動をおこなう。	4	4	4	A	<p>ララネットを中心に婚活イベントやお見合い、他市町との情報交換をおこなっている。婚活イベントの参加も、ララネットの登録数も男性の方が多く、いかに女性参加者や登録者を増やすかが課題である。</p> <p>女性の参加を増やすための工夫について今後ララネットの会員や、広域の研修会等に参加し、検討し、実行していく。</p>	<p>本市の人口減少対策において必要な事業である。ララネットの会員だけにとどまらず、市内の若者の意見を集めながら事業を展開して欲しい。また、全庁的な取り組みを望む。</p>

5. 学校教育・青少年健全育成の充実

5-1. 学校教育

(1) 本市独自の教育の展開

事業名	事業内容	評 価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
学力向上対策事業	学習支援員を小学校に4名、中学校に2名配置	4	4	4	A	授業の分かりやすさと学力が比例していない。 (三教科授業の分かりやすさ平均：小学生81.5%、中学生で79.7%、前年から減少している) 指導主事を中心に学習効果を高めるため、現状を分析し改善を図っていく。	学習支援員の専門性が新採教諭や教職経験年数が若い教員にとっての研修にも結び付く。基礎・基本や技能を定着させるための授業創りについて共に研修を深める必要がある。
「いのちの教育」講演会開催事業	7月24日実施（市内中学校合同）「知ってほしい性と生」とこ女性クリニック	4	4	4	A	今後も継続し、自他のいのちの大切さと性に対する理解を深め、適切な意思決定と行動選択能力の向上を図っていく。	今後も継続実施を希望するとともに、小学校から系統的に、また、保護者とも連携しながら「いのちの教育」に取り組んでいく必要がある。
適応指導教室の設置運営	不登校対策支援員1名配置	4	4	4	A	不登校児童生徒の背景が多様化してきており、1人ひとり丁寧な対応が求められる。今年度は、朝日少年自然の家や体験活動も取り入れ、スマイルホームの活動の拡充を図った。学校と連携しながら、1人ひとりのケースに時間を掛けて対応する必要がある。	本人の実態や思いを尊重した多様な教育活動の場を確保していただいている。学校としても不登校対策支援員との連携を図りながら切れ目ない支援に向けて対応していきたい。
特別支援教育支援員配置事業	小学校12名、中学校3名配置	4	4	4	A	通常学級・特別支援学級において支援を必要とする児童・生徒が増加している。教職員と連携しながら、児童生徒の支援を行っている。	通常学級において、特に、情緒的に支援を要する児童・生徒が増加傾向にある。特別支援教育、児童・生徒理解等の具体的な研修を行ったり、教員との情報共有を大切にしながら連携を図ってきたい。
図書館教育（読書力向上推進員の配置事業）	小学校3名、中学校1名配置	4	4	4	A	全国学力・学習状況調査で「放課後や週末に何をしているか」の問いに、「勉強や読書」と答えた割合が小学生56.5%、中学生66.7%ともに50%を超えている状況を継続していく。	兼務となっている状況ではあるが、児童・生徒の読書力を高める取組を行っていることが、読書に親しむ態度の育成に結び付いている。継続配置を希望します。

新聞による読解力向上事業	小学校9クラス（5年生以上）、中学校12クラスに山形新聞を配置	3	3	3	A	全国学力・学習状況調査で「新聞は読んでいますか」の問いに中学生17.6%と昨年度より5.5%上昇しているものの、まだまだ習慣になっていない状況がある。今後、学校での有効な活用方法について協議し実践していく。	新聞を活用した取組みを工夫することで、読解力の向上はもちろん、記事を教材として活用することで知識や教養を深めるなど、学びが充実する。継続実施を希望します。
英語教育推進事業	イングリッシュキャンプの実施及び英語検定料の助成	4	4	4	A	①イングリッシュキャンプ実施方法 H30年度に開始し、小学校5、6年生14名、ALT6名、国際協力学生団体IVYyouth(アイビー・イース)6名参加 ②英語検定は受検率及び合格率を上げていく 英検Jr：27名受検 英検：受検者242名うち助成利用者228名	英語を学ぶきっかけづくり、興味関心の高まり、何よりALT等とのコミュニケーションを通して生きた英語に触れる貴重な機会となっている。継続実施を希望します。また、英語検定料の助成も意欲付けにとても有効である。
国語教育推進事業	漢字検定料の助成	4	3	4	A	目標を持って挑戦している児童・生徒の受検率が増加しているが、漢字及び国語への興味関心の高まりや学力に結びついているか、さらに検証する。 小学校：受検者292名うち助成利用者289名 中学校：受検者172名うち助成利用者150名	漢字検定を受けようとするきっかけづくりには大変有効である。目的意識をもって学習に取り組む姿が見られる。これを、日常化に結び付けていかなければならないと考える。
ICT推進事業	ICT活用授業支援員1名配置	4	4	4	A	タブレット機器操作や管理支援、校内ネットワーク運用支援などによる教職員の負担増を踏まえ、ICT推進の学校間格差解消に取り組んでいく。	今後のICT教育を支えるためにも、また、より充実した教育活動が展開できるようにするためにも支援員の配置は必要である。
外国語指導助手派遣事業	外国語指導助手（ALT）3名配置	4	4	3	A	園児、児童、生徒それぞれの目標を定め取り組んでいるが、数値目標で計れるものでないため効果が実証されにくく、今後委託業者と協議し、効果検証に取り組む。	学校数に対して、他市町よりも充実した配置となっており、継続配置を希望します。英語力の向上のために教員の研修も充実させていかなければならないと考える。
部活動指導員配置事業	部活動支援員5名配置	4	4	4	A	スキー競技の東北大会及び全国大会への派遣を実施し、これまで教職員が対応していた長期出張を部活動指導員が担い、負担軽減が図られた。	人員の確保をお願いしたい。
中学校選手派遣費補助事業	県大会以上への選手派遣費用の補助を実施	4	3	4	A	部活動改革を推進し、任意加入制度を導入したことで、部活動以外で大会へ出場する生徒も増加した。これまで個人出場の生徒と部活動選手派遣費の補助金に違いがあったため、平等に支援できるよう要綱を改正した。	部活動の任意加入に伴い、個人負担も大きくなる。平等性をベースに要綱を改訂していただけたことは大変ありがたい。

小中学校給食費助成事業	給食費1/2助成（自校式3校）、第3子以降の児童生徒に全額助成	4	3	3	A	令和7年度から小中学生の学校給食費を無償化するため、令和6年度で事業廃止。	子育て世帯への支援策の一環として、給食費の無償化は有難い施策である。
教師用指導書・資料作成・購入	4年ごとの教科書改訂に合わせて実施	4	4	4	A	学習指導要領や教科書の改訂に伴う対応。教師用指導書等の購入を令和5年度に小学校、令和6年度に中学校に実施済。	現状通り継続を希望します。
小学校社会科副読本作成事業	4年ごとの教科書改訂に合わせて実施	-	-	-	-	4年毎に改定する副読本「わたしたちの尾花沢市」の作成。 (R1、R5に作成済)	現状通り継続を希望します。
理科教育等施設整備事業	理科・数学教育設備備品の購入	3	3	3	A	今後も観察・実験器具の充実による理科教育の振興を目的に実施していく。	現状通り継続を希望します。
理科教材廃薬品処理業務委託	再利用不可能な廃薬品等の適正処理を実施	-	-	-	-	理科教材薬品の適正管理を図る。	現状通り継続を希望します。
活力ある学校づくり推進事業	活力ある学校づくり推進事業を各学校へ委託し、委嘱研究発表校に対して100千円を上乗せ	4	4	4	A	継続して各学校の特色ある活動を推進し、教育効果を高め、学校教育の充実を図っていく。	現状通り継続を希望します。
学校教育推進事業	小中連携アクションプラン及び教育の重点を作成	4	4	4	A	毎年、児童・生徒、保護者などへ情報提供の充実を行い、意識啓発を図っていく。	現状通り継続を希望します。
児童・生徒就学援助費	要保護、準要保護および特別支援教育児童・生徒へ就学のための援助を実施	4	4	4	A	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、タブレットによるオンライン学習が導入され始めたため、通信環境に対する助成を拡充した。	拡充が可能であれば、是非お願いしたい。

いじめ問題対策連絡協議会の開催（年3回）	いじめの防止等のための対策を関係機関と連携し総合的かつ効果的に推進するための協議会	4	4	4	A	年ごとにいじめの認知件数の増減が見られるが、全て解消するまで丁寧な対応を実施していく。また、重大事案に至ってしまう前にしっかりと対応できるよう、学校のほか福祉課や教育相談専門員、不登校対策支援員、指導主事と連携を図っていく。	関係機関との情報交換や連携が非常に丁寧に行われている。現状通り継続を希望します。
不登校やいじめ防止、あたたかな人間づくりの実践事業	小学生、中学1,2年が年2回、中3年が年1回実施	4	4	4	A	Q-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施することで、児童・生徒一人一人についての理解と対応方法が把握されることから、今後も実施していく。	Q-Uの継続実施を希望します。
教育相談専門員設置事業	教育相談員1名を配置	4	4	4	A	相談内容が多岐に渡り非常に難しい案件が増えているため、事業を継続していく。	相談事案に対して、適切かつ親身に相談にのっていただき、学校としては非常にありがたい。現状通り継続を希望します。
学校給食費の公会計化事業	自校式3校では各学校内の特別会計で運営しており、教職員の負担軽減を図るため公会計化に取り組む	3	2	2	B	小学校の統廃合時の導入を目指し、学校給食共同調理場と整合性を図りながら、公会計化に取り組んでいく。	公会計化は、今後の大きな課題であると思われる。一層の推進をお願いしたい。

（2）学校、家庭、地域の協力

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
幼保こ・小中学校の連携強化	幼保こ・小・中が連携し、人間力に満ちた子供の育成に取り組む	4	4	4	A	段階的に目指す子供像を共有し、それぞれの教育の中で取り組み繋げていく。	現状通り継続を希望します。特に、低学年児童の指導・支援には年々困難さを感じる。幼保こ・小の連携を強めていきたい。
通学路交通対策推進会議	合同点検を実施し、対策必要箇所へ担当ごと対応	4	3	3	A	ハード面では、予算化が必要なことから改善、充実まで時間を要す箇所もあり、代替案も検討する必要がある。また、スクールバスの運行範囲を拡大し、安全な登下校対策に取り組んでいる。	通学路の安全確保を最優先でお願いしたい。また、小学校の統合に向け、通学路そのものの見直し、検討も必要な時期になっている。

地域見守り隊	春と秋に通学路での見守りと通学路の安全確認を実施	4	3	3	A	スクールバス通学者の拡大に伴い、バス乗降場所付近の安全確保等、継続した対応をお願いしていく。	学校統合に向けた、見守り隊の在り方についての検討も必要である。
中学校キャリア教育	wakuwaku-workを中学校を対象に実施	4	4	4	A	幅広いジャンルと若い世代からの主体的な関わりを育成し、学校での活用を促進する。	生徒の進路指導にあたって有効である。
地域スポーツクラブ活動体制整備事業	部活動改革である休日活動の地域移行にかかる体制整備	4	4	4	A	令和6年度に任意加入制度及び休日活動を地域移行するため体制を整備し、円滑な事業遂行を図る。	地域の指導者の確保について、継続して体制整備をお願いしたい。
学校・家庭・地域の連携協働推進事業	まち全体で、地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、地域創生の実現を目指す。 ○家庭学習支援（やまがた子育て講座等の開催） ○放課後子ども教室の実施 ○地域学校協働活動の推進	4	4	4	A	地域学校協働活動を実践する地域の方と学校を繋ぐため、コーディネーターを2名配置。地域学校協働活動を推進するため、地域学校協働本部に事業の有効性を訴え、より活発に事業が展開してきよう工夫する。	統合中学校のコミュニティスクール化に伴い地域と連携した教育活動を、より充実させるために、専任の地域学校協働活動推進員の配置が必要と考える。また、家庭教育に関して、学校任せの部分が大いと考ええる。社会教育課が主導して保護者の学習機会を作っていくことも必要である。

(3) 学園構想による新しい教育環境の構築

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
学校統合	尾花沢市小中学校の統合	4	4	4	A	福原中と尾花沢中の円滑な統合（R8.4）に向け統合準備委員会を運営する。 福原小、尾花沢小、宮沢小、玉野小、常盤小の円滑な統合（R10.4）に向け統合準備委員会を運営する。	統合準備委員会の運営・計画に沿って準備が進められている。計画通りに推進をお願いする。

統合小学校建設事業	統合小学校の建設	4	4	4	A	新生尾花沢小学校開校に向け、令和7年度は建築工事の入札、契約を行い、厳格な工程管理のもとで着実に工事を進める。令和8年度以降は、外構工事などの関連工事および備品購入を行う。	校名や体育着の選定など、統合準備委員会の計画に沿って準備が進められている。学校経営方針や教育課程など、学校運営に関する内容についても準備を進めていかなければならない。準備状況を確認しながら、よろしくをお願いします。
小中学校管理備品購入事業	AED購入等	4	3	4	A	学習、生活、安全環境の向上のため、定期的に更新する。	現状通り、継続を希望します。
情報通信ネットワーク環境整備事業	GIGAスクールネットワークアクセスポイント予備機購入、機器の保守	4	3	4	A	GIGAスクールネットワークの円滑な運用確保のため、機器の保守及び計画的な更新を行う。	現状通り、継続を希望します。
コンピュータ等整備事業	学習系・校務系PC等機器保守及び賃貸借	4	3	4	A	ICT教育の推進のため必要な機器等を整備する。	現状通り、継続を希望します。
小中学校維持管理	施設修繕、維持管理業務委託	3	3	4	A	施設の機能維持のため必要に応じて修繕を行うとともに、定期的に維持管理を行う。	学校によっては、経年劣化による予期せぬ破損や修繕が必要となる現状もある。その都度対応していただき、大変ありがたい。引き続き、継続を希望します。
小学校遊具更新工事	定期点検の指摘事項に基づき実施	3	3	4	A	安全の確保のため、老朽化した遊具を計画的に更新する。	現状通り、継続を希望します。
電気設備関連修繕工事	自家用電気工作物定期点検で指摘があり次第順次対応	3	3	4	A	施設の機能維持のため、必要に応じて修繕を行う。	現状通り、継続を希望します。
空き校舎管理	空き校舎の状況により対応	3	3	3	A	周辺に影響を及ぼさないための安全管理を実施する。	現状通り、継続を希望します。

廃校施設解体工事	解体計画に基づき実施	3	3	3	A	今後、小中学校の統合により廃校となる学校施設については、空き公共施設の利活用及び管理に関する検討委員会で利活用の検討を進めるが、利活用が見込めない施設については解体計画に反映のうえ、解体する。	現状通り、継続を希望します。
共同調理場運営事業	給食調理・配送業務を委託	4	3	4	A	安全・安心な給食を安定的に提供するため、外部委託による調理場の運営を行う。	現状通り、継続を希望します。
共同調理場施設等修繕工事	施設の修繕	3	3	4	A	老朽化が進む施設の長寿命化を図るため、計画的に修繕を行う。また、学校建設とも関わるため、これも踏まえて修繕を計画する必要がある。	現状通り、継続を希望します。
共同調理場施設整備事業	システム洗浄機 1 台の更新	4	3	4	A	老朽化が進む機器や設備の長寿命化を図るため、計画的に修繕や更新を行う。また、学校建設とも関わるため、これも踏まえて修繕や更新を計画する必要がある。	現状通り、継続を希望します。
共同調理場給食配送事業	給食配送車（保冷バン）2台をリース	4	3	4	A	配送車により給食を安定的に提供する。	現状通り、継続を希望します。
尾花沢小学校完全給食実施事業	ご飯の調理・搬入のほか、食器等の洗浄消毒保管・配送の委託。（H30年度～）	4	3	4	A	尾花沢小学校の完全給食を実施するため、引き続き炊飯、配送業務等を統合小学校開校まで行う。	現状通り、継続を希望します。
給食調理不能時対応食配備事業	停電や断水、調理機器の故障などにより調理が不能となった時の備えとして、学校給食非常食品(救給カレー)を全小中学校分を配備	3	3	3	A	常時人数分を確保する。また、賞味期限が近いものは無駄にすることなく、非常食教育の一環としての有効活用を図る。	現状通り、継続を希望します。
スクールバス運行管理費	スクールバス運行に係る管理（福原小、尾花沢小、宮沢小、玉野小、常盤小、尾花沢中）	4	3	4	A	児童・生徒の安全・安心な登下校及び校外学習、部活動に活用している。路線バスの廃線もあり、スクールバスの対応が増えている。また統合に向けて車両の確保、効率的なルートへの検討が必要である。	中学校、小学校の統合を見据え、今後の運行計画がどう進められていくのか、地域や保護者への説明、理解を求める場も必要になってくると思われる。統合小学校開校に向け、日課表等の決定もあるため、案を早めに示していただければありがたい。現状通り、継続を希望します。

5-2. 青少年健全育成

(1) 地域づくりの主役として活躍できる人づくりを推進

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
ボランティアサークル育成事業	中高生を中心として、ボランティア登録を募集し、活動を支援する。	3	3	3	A	ボランティア活動の機運醸成を図るため、中学校において出前講座等を実施し、活動の活性化と登録者の拡大を図る。 中高生ボランティアサークル風ぐるま R6会員数17名（R5比14名増）	児童・生徒の「人のために役に立った」という経験は、自己肯定や自尊感情を育み、ひいては郷土愛につながると考える。 ボランティアサークルの育成のみならず、無理のない範囲で様々な社会教育の場においてボランティア活動を経験できるように考えて欲しい。また、中学校の部活に参加していない生徒の受け皿としての役割も考えて欲しい。
青少年健全育成推進事業	関係機関、団体及び家庭・学校・地域・行政の連携のもと、青少年の健全な育成、環境浄化啓発、広報活動に取り組む。 ○あいさつ運動(各小中学校及び北村山高校) ○祭時の際の巡回活動 ○いじめ防止標語募集 ○青少年健全育成市民集会の開催	3	3	3	A	青少年の健全な育成を図るため各活動を継続して実施し、市民への啓発及び意識改革が図れるよう取り組む。また、小中学校の統合に伴い、本町地区以外の4地区では登下校時に子どもたちの姿が見られる機会が少なくなることが想定される。地区独自の行事継続が不安との声もあるが、統合後も変わらず子どもを見守り、育てていく環境づくりに努める。 市民集会の基調講演について、誘客、予算の課題もあり、他団体と連携しながら開催し、参加したくなる市民集会を目指す。	学校統合後も、あいさつ運動と、イベント時の巡回指導活動の継続を望む。 市民集会の基調講演については、誘客や予算面で単独開催は厳しくなっていると思われるが、事業の趣旨を再確認し継続して欲しい。本市出身者を講師候補者としてリストアップすることも一つの方法と考える。
青少年指導センター活動事業	関係機関、団体及び家庭・学校・地域・行政の連携のもと、青少年の健全な育成をはかるため、各小中学校及び北村山高校でのあいさつ運動、祭時の際の街頭指導を実施。	3	2	2	B	指導センター指導委員は、各青少年健全育成組織の委員を兼務しており、活動もその他の組織と同じであるため、組織改変を行い効率的に活動に取り組む。	早期の新たな組織づくりを望む。組織の見直しを図ることで、祭事の際の街頭指導など、効率的に行うことができる。

体育団体強化育成事業	市スポーツ協会及び市スポーツ少年団本部の活動を支援し強化育成を図る。	3	3	3	A	少子高齢化に伴い市スポーツ協会加盟団体の会員数や、スポーツ少年団員数が減少傾向にある。スポーツへの関心、意欲を養い生涯スポーツへとつなげられるよう、関係団体との連携を強化する。	関係団体と連携を図りながら必要に応じた支援を望む。
------------	------------------------------------	---	---	---	----------	--	---------------------------

(2) 未来を担う人材の確保

事業名	事業内容	評 価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
はたちを祝う会及びはたちのつどい開催事業	二十歳の節目を迎えるにあたり、社会人として自らが主体的に行動し、市民としての自覚と今後の尾花沢市を創造していくためのリーダーを育成する。	3	2	3	B	市外転出の対象者が年々多くなり、申込をGoogleフォームなどのデジタル技術を活用し、情報伝達しやすい環境づくりに努める。 また、はたちのつどいの実行委員会も市内在住の方が少なく、組織づくりが困難な年代もある。オンライン会議を実施するなど市外在住も含めた運営も検討していく。	市内在住の20歳の市民の減少に伴い、また式典終了後のはたちのつどいの不参加者もいると聞いている。今後は行政主体の式典のみの開催も考えていく必要がある。 また、中学校の卒業担任の先生方の出席を望む声があることから（他市町村では以前から卒業担任が出席することが通例になっている）中学校側の意見を聞きながら来賓の見直しを図って欲しい。

6. 生涯学習・芸術・文化・スポーツの活性化、文化財の保存

6-1. 生涯学習

(1) 生涯学習講座・教室の充実

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
親子ふれあい広場事業	親子のコミュニケーションが深められ、共に楽しめる機会を提供する。	2	2	2	B	幼児・児童数の減少や個々の興味活動を優先する子育て世代の増加などにより、参加者の確保が難しい現状を踏まえ、令和6年度で事業を廃止する。	市内の幼児・児童数が減少する中で、事業廃止は仕方のないことである。
地域の人財活用事業	地域の人材（財）を活用し、子ども会活動や地域活動等を実施した場合、講師への謝礼を助成する。	3	2	2	B	地区民や保護者への事業の周知不足があるため、各地区公民館や関係団体と連携し、周知を図っていく。	制度があるにもかかわらず、周知が十分されていないために活用が少ない。PTA連合会や育成会等のリーダーが集まる会議などで周知していく必要がある。可能であれば、助成金の増額を検討して欲しい。
分館等整備事業	市内65カ所にある分館等の新築、改築、修繕等の整備を促進する。 令和4年度よりエアコン設置を対象事業に追加。	4	3	4	A	前年度に要望事項を集約し予算確保しているが、今後は経年劣化により大規模修繕が必要な分館も想定される。戸数減に伴い地区負担が大きくなることを考慮し、将来を見据えた修繕計画を促す。	地域との十分な話し合いを進めながら、優先順位を見極めて取り組んで欲しい。
学習情報センター維持修繕事業	竣工より25年以上経過しているため、維持管理に加え、設備の修繕やアップデートを実施する。	4	3	4	A	年々破損個所が多くなり、さらに設備の製造時期の関係から交換となる事例が多い。その場合は経費が高額となるため、計画的な修繕が必要となってくるが、急な故障が多く発生しており、都度対応している状況。設備の計画的な更新が課題。 ※R4に個別施設計画策定済	1階ロビーが小中学生でいっぱいになっている場合が見受けられる。将来的にスペースの拡張を考える必要があるのではないか。また、図書貸し出しカウンターそばに読書コーナーのスペースがあり、使用しにくいとの市民の声がある。

図書購入事業	市民の健康寿命を延ばし、図書館の魅力アップを図るため、図書館の本を充実させる。	4	3	3	A	最新または話題の本等を選書し購入することで、学習の機会を提供し、図書館の魅力アップに繋げることができている。また、システム更新に伴いLINE連携を開始し、情報の発信や利用者の利便性向上を図っている。今後も、利用者のニーズを把握しながら、魅力ある図書館運営に積極的に取り組んでいく。	図書館で学ぶ健康講座等に関連図書を紹介しながら開催するなど、市民生活に活用できる取り組みを図り、魅力ある図書館運営に取り組んで欲しい。
--------	---	---	---	---	---	--	---

6-2. 芸術・文化、スポーツ

(1) 芸術・文化活動の推進

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取り組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
尾花沢市民文化祭	市民文化祭の開催	5	4	4	A	令和6年度は公演20団体274名、展示42団体・5個人927名、催物7団体464名参加。また、故 伊藤瓢堂先生の特別展を開催。令和7年度以降も各芸術文化団体や生涯学習団体の活動に寄り添い、芸術文化の振興に努めていく。	市民文化祭は、芸術文化団体や生涯学習団体の貴重な発表の場であり、市民の芸術文化への興味関心を高める場でもある。昨年は故伊藤瓢堂先生の特別展が好評であったが、今後も一人でも多くの市民が足を運んでもらえるような、その年の目玉となる企画をお願いしたい。 また、地域の作品展は気楽に展示できるが、市民文化祭は敷居が高いとの市民の声もある。地区公民館と連携を図りながら運営に努めて欲しい。 芸文関係者の実行委員がほとんどであるが見直しも必要と考える。
山形県少年少女俳句大会	県内小中学生を対象とした俳句大会を開催。市内外の俳人に選者を依頼し、第一次、二次、最終審査を経て、投句（応募）数約4,000句から入賞句を決定する。文化祭期間中に表彰式を開催し、入賞・入選句を収録した作品集を発行する。	2	2	2	B	小中学校において教員の働き方改革が進んでおり、学校への協力依頼が難しくなっている。学校負担を減らしながらも、「芭蕉10泊のまち尾花沢」らしい俳句文化を根付かせる工夫が必要である。	芭蕉10泊のまちの俳句文化を子どもたちに伝え、根付かせるためにも、座の会との連携を図りながら、今後も継続させて欲しい。また、表彰式の運営等にボランティアサークル「風ぐるま」の活躍の場として考えて欲しい。

(2) スポーツ活動の推進

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
文化・スポーツ大会等出場激励金	【目的】 激励金を支給することで、文化・スポーツ活動の意欲向上を図る。 【対象】高校生以上の市民 【内容】 東北5千円、全国10千円、世界100千円	3	3	3	A	市ホームページや市報、チラシ配布を通じて支援制度を周知しているが、R6は文化系の申請がなかった。引き続き制度周知に努める。 R6実績 スポーツ76件、文化0件	スポーツ活動の振興、子育て支援という観点から、今後の事業の継続と充実をお願いしたい。またスポーツ面のみならず、文化面においても支援を拡大した点は評価できる。
体育団体強化育成事業（再掲）	市スポーツ協会及び市スポーツ少年団本部の活動を支援し強化育成を図る。	3	3	3	A	少子高齢化に伴い市スポーツ協会加盟団体の会員数及びスポーツ少年団員数が減少傾向にある。スポーツへの関心、意欲を養い生涯スポーツへとつなげられるよう関係団体との連携を強化する。	子どもから高齢者まで、スポーツに取り組める環境づくりを、関係団体と連携を図りながら取り組んで欲しい。
圧雪車維持管理事業	冬期間のクロスカントリースキーコース整備で使用する圧雪車の維持管理・修繕。	4	2	2	B	現在の圧雪車は購入後約20年経過しているが、財政的な負担が大きくなり更新に至っていない。スキー競技に支障が生じないよう維持管理に努め、また、更新時期を定める必要がある。	圧雪車は冬のクロスカントリースキー競技を推進していくため必要不可欠であり、定期的な点検、修繕を行いながら維持管理に努めて欲しい。
市運動公園維持管理事業	市運動公園施設・備品の維持管理修繕を行う。	4	3	3	A	施設・備品の老朽化が進んでいる。施設の在り方について総合的な見地から精査していく。令和7年度より2ヶ年で体育館空調設備を改修する予定。	空調設備を含め施設の老朽化への計画的な対応を、利用者の安全を考慮しながら取り組んで欲しい。
市体育館運動器具更新事業	市体育館トレーニングルームの運動器具の計画的な更新を行い利用者の利便性向上を図る。	4	3	3	A	令和6年度より器具の保守点検を実施。点検結果に基づいて計画的な更新を行い利用者の利便性を低下させないよう努めていく。令和7年度はトレッドミル3台、バイク2台を更新予定。	市民の体力づくり、健康づくりのために、市民の要望を取り入れ、利便性の高い施設として維持してほしい。また、他市町村では人工芝のサッカー場が主流になっている。本市でも維持管理しやすい人工芝にしていくことを考えて欲しい。

市運動公園管理事業	指定管理制度導入による施設の維持管理・運営 委託先：NPO法人尾花沢総合スポーツクラブ 委託期間：R3～R7	4	3	3	A	施設の効率的な管理運営が行われるよう、必要な指導・助言を行っていく。	市民にとって利便性の高い施設としてNPO法人尾花沢総合スポーツクラブと連携を図りながら運営して欲しい。
市スポーツ少年団等各種大会出場費補助金	【目的】 スポーツ少年団等のスポーツ振興と競技力の向上のため、大会出場に係る経費の負担軽減。 【対象】スポーツ少年団団体等 【内容】 県大会以上の大会出場に係る経費の一部を補助する。	3	3	3	A	令和6年度に要件の出場大会を全国大会から県大会まで引き下げ。引き続き若年層のスポーツ振興に寄与できるよう努めていく。 R6実績 23件 877,340円	要件の緩和は保護者の負担減にもつながる。補助金の増額検討も含めて、継続して欲しい。
スポーツ振興21世紀協会負担金	モンテディオ山形ユース等の運営支援を行い、次世代の育成を図るとともに、スポーツに親しむ環境を整えていく。	3	3	3	A	事業継続。	各学校、保育園等と連携をとりながら育成を図って欲しい。
各種スポーツ大会開催事業	各種スポーツ大会を開催し、市民のスポーツ参画機会の提供と健康増進を図る。	3	2	3	A	競技役員の担い手不足と高齢化が進んでいる。大会の開催是非も含め見直しを図る時期にきている。	大会内容や運営の見直しの検討が必要である。
市民総合スポーツ大会開催事業	市スポーツ協会加盟団体が競技力向上と健康増進のため種目ごとに大会を開催する。	3	3	3	A	令和6年度は加盟12団体で市民総スポを開催し、延べ658名参加。引き続き各団体の大会運営をサポートしていく。	関係団体と連携を図りながら市民がどのようなスポーツを望んでいるか考慮しながら進めて欲しい。
スポーツ優秀賞表彰	東北・全国・世界大会等で顕著な成績を収めた選手に対し表彰状及び記念品贈呈（東北大会優勝、全国大会3位以上、世界大会入賞）	4	4	3	A	事業継続。	次世代の目標となるよう、事業を推進して欲しい。
スキー選手強化事業	スキー連盟主催のクロスカントリースキー及びアルペンスキーの強化合宿費を支援する。	3	3	3	A	事業継続。	強化選手の大会終了後、指導者としての活用なども検討して欲しい。

スポーツ推進計画策定事業	スポーツ推進法に基づき、本市におけるスポーツ推進の方向性を策定する。(令和4年3月策定 10年計画)	4	3	3	A	成果目標を達成できるよう、各種スポーツ振興事業を検証しながら進めていく。	年度ごとの計画の検証は、是非とも事業を行いながら進めて欲しい。
文化・スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金	【目的】 文化・スポーツ合宿誘致による尾花沢ファンの拡大。 【対象】 市内外の文化・スポーツ団体 【内容】 市内の宿泊・スポーツ施設に宿泊利用する団体に対し、2,000円/人補助する。	3	3	4	A	市ホームページや市報、チラシを配布し市外団体の受け入れを促進して、文化スポーツ交流人口の拡大を進めていく。 R6実績 9件 324,000円	特に市外からの合宿誘致については、情報発信の方法を考えていく必要がある。
文化体育施設管理事業	文化体育施設を安心・安全に利用できるように、維持管理、整備修繕を実施する。	4	3	4	A	年々破損個所が多くなり、さらに設備の製造時期の関係から交換となる事例が多い。その場合は経費が高額となるため、計画的な修繕が必要となってくるが、急な故障が多く発生しており、都度対応している状況。設備の計画的な更新が課題。 ※R3個別施設計画策定済	利用者の安全を第一に考慮しながら計画的に進めて欲しい。
花笠ラングライフ大会開催事業	雪に親しむ機会を作り、競技ではないクロスカントリースキー大会を通じて、競技者、愛好者を育成する。	3	2	2	B	参加者数の減少を背景に、スキー競技実行委員会にてR7以降の現行開催を廃止することとした。	人口減が進む中でのスキー愛好者を増やすことは厳しいことである。事業廃止も仕方のないことである。

6-3. 文化財

(1) 文化財や伝統文化への関心

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
やまがたふるさと塾形成事業	地域文化の保存・伝承を通じて、子どもと大人の郷土愛の醸成や社会力の育成、そして地域の活性化を推進するため、「ふるさと塾」活動賛同団体登録制度を活用し、市民に広く学びの場を提供する。	4	4	3	A	ふるさと塾に登録している団体のうち、活動を一時中断している団体もあるが、出前講座等を活用し、子どもたちに伝統文化を伝承する活動を継続していく。	子ども達に伝統文化を伝承し、郷土愛を育むことは、本市の将来に向けて必要であるが、新型コロナ以後、活動を中断している団体もある。今後の活動を見据えて精査する必要がある。また、出前講座に関しては、前年度から小中学校に周知する必要がある。

(2) 文化遺産の保存・活用・継承

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
史跡「延沢銀山遺跡」整備事業	国指定史跡「延沢銀山遺跡」の保存、活用を行う。	4	4	4	A	山神神社の保存修理復元事業は令和5年度に完了。 令和7～8年度の2ヶ年で延沢銀山遺跡保存活用計画を策定する。	修理復元完了後の山神神社の維持管理と遺跡保存活用計画策定後の保存、活用を望む。
文化財専門員設置事業	文化財事業全般の業務補助、資料館の運営、文化財の保存整備に係る業務を行うため、学芸員資格を有する職員を配置する。	5	4	4	A	資料館の運営や、貴重資料の取扱いには専門知識が必要であるため、学芸員の有資格者を配置しなければならない。現在、文化財専門員（会計年度任用職員）は文化財係に1名配置されており、週4日勤務となっているが、資料館2館の展示・資料整理にも携わるため、多忙となっている。学芸員有資格者の増員、後継者の育成が急務。	学芸員の早期の配置と文化財専門員の早期育成を望む。

指定文化財及び市内文化財整備事業	指定文化財の保護、修繕等を行うため、補助金を交付する。	4	4	4	A	国指定史跡延沢銀山遺跡のうち、延沢城跡周辺の環境整備を行っている、延沢城跡保存会に補助金を交付。 また、市指定有形文化財のうち、修理等が必要な場合、経費の2分の1以内、50万円を限度に補助金を交付する。	各保存会と連携を図りながら文化財の保護に努めて欲しい。
歴史の道整備事業	山刀伐峠歴史の道の保全のため、下草刈りや清掃等の環境整備業務委託を行う。	4	3	4	A	地元、市野々地区と連携しながら進めていく。	地元市野々地区との連携はもちろんのこと、ボランティアの活用も考えてはどうか。
埋蔵文化財（包蔵地）、市内文化財調査及び文化財保護・愛護事業	民間、公共工事等に伴う埋蔵文化財調査と、市内の文化財の調査を行う。埋蔵文化財は試掘が必要となる場合、早急な対応が必要。	4	3	3	A	民間の開発行為や、公共工事の際に関係各所と連携し、包蔵地にある文化財の踏査や試掘を行う。また、必要に応じて市内の指定文化財等の調査を行う。指定文化財の中には、所有者が管理しきれず市外に流出するケースも想定されるため、所有者に対し適切な指導を行わなければならない。	必要に応じて文化財等の調査を行い、所有者に対しても適切な指導を行い適切に管理して欲しい。
牛房野はたるの里郷土資料館運営事業	市内遺跡から出土した考古資料や、市民より寄贈された民具資料を中心に展示、保管する。	4	4	4	A	埋蔵文化財の整備が進んでいない。出土品の整理・展示のため、専門職員の配置が必要。近年、旧家等の取り壊しにより、民具や農具の寄贈寄託品が増加している。展示室及び収蔵室が手狭になってきているため、収蔵品の整理を進めていく必要がある。	専門員の早期配置と展示室及び収蔵室のスペースの検討、また、市内小中学生の学習の場としての利活用やサークル団体等の研修の場としても活用できるように推進して欲しい。
芭蕉、清風歴史資料館修繕・改修事業	芭蕉、清風歴史資料館施設を整備し、入館者の安全な施設利用に供する。	4	4	4	A	資料館は江戸末期～明治期に建てられたもので、諸所に不具合が生じているため、計画的に修繕・改修を行う。また、収蔵庫も建築から年数が経過しており、屋根の塗り替えを行う必要がある。	入館者の安全を考慮しながら文化財の保護、保管の観点から資料館本体・収蔵庫の維持修繕を計画的に推進して欲しい。
芭蕉、清風歴史資料館特別展開催	郷土についての関心、愛着を深めると共に、文化財保護の意識向上を図るため、市民の興味関心を喚起する企画展及び特別展を実施する。	4	4	4	A	例年、企画展として、芭蕉来訪展、雪をながむる尾花沢展、尾花沢のおひなさま展を開催。このほか、特別展を年2回程度開催する。芭蕉、清風歴史資料館では、本市の貴重な資料を収集・管理しているため、市民に見ていただく機会をできるだけ多くつくりたい。	小中学生の学習における利活用を積極的に進めるとともに、誘客を図るスタンプラリー等の企画に参加して欲しい。

無形文化財伝承支援事業	市無形文化財の保護と、継承者の育成を図る。保存伝承に係る経費や、普及啓発に係る活動費に対し、補助金を交付する。	4	3	2	A	補助金の交付額は、保存伝承に係る経費の2分の1で、50万円を限度としている。具体的には、練習機会の確保や、普及啓発のための公演、楽器や衣装の修繕等に係る経費を補助対象とする。	保存会と行政の役割を明確にし連携を図りながら、無形文化財伝承のために支援を継続して欲しい。
-------------	---	---	---	---	----------	---	---

1 4. 男女共同参画・コミュニティ活動・協働のまちづくりの推進

1 4-1. 男女共同参画

(1) 女性活躍社会の形成

事業名	事業内容	評 価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
女性の社会参画推進事業	男女平等意識の浸透のため、啓発活動及び講演会、学習会を開催。併せて、企業ワーク・ライフ・バランス実践企業奨励金の活用を促し、推進を図っていく。	3	3	2	B	男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいるが、男性主導の意識は女性も含めて未だに残っている。こういった意識の改革を図る必要があるが、担当課だけでは実現が難しいため、全庁的に啓発活動等に取り組む。	近年では、各団体の女性リーダーも少しずつ増えているが、大組織の区長会が全員男性のために達成率が高くない。今後も啓発活動等に取り組んで欲しい。

(2) ライフステージやライフスタイルに応じて女性活躍社会の形成

事業名	事業内容	評 価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業	ワーク・ライフ・バランス支援を実践する企業を支援するため、女性の雇用拡大、男性の育休、介護休暇等取得の促進を図り、要件を満たす企業等に奨励金を交付する。	4	3	3	A	令和3年度に事業開始。企業への働きかけを随時行い、現在14社が山形県イクボス同盟に加盟している。今後は企業向けのセミナーを実施するなど、意識の定着化を目指す。 R6申請件数 5社	数件ずつではあるが、年々申請件数が増えている。今後も地道な働きかけをして欲しい。

14-2. コミュニティ活動

(1) 豊かで活力ある地域づくりへの支援

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
地域づくり支援アドバイザー派遣	地域で活躍し、地域のつながりを再構築するため、地域コミュニティ活性化活動のリーダー、女性の育成を推進する。	4	3	3	A	地域コミュニティ活動のリーダーとなる人物の発掘、関係人口、交流人口の拡大となる取組みについて、関係事業課と連携し、地域発掘の拡大を図る。	地区公民館と連携を図りながら取り組んで欲しい。また、交流人口拡大には全庁的な取り組みが必要である。
地域青年エネルギー活動推進事業	地域の青年等が自分たちの手で事業を企画・運営していくことにより、郷土を愛する人間性を育み、多くの仲間と団結を深め、地域振興の発展に取り組むリーダーの育成を図ることを目的とし、団体に対し補助金を交付する。	3	3	3	A	実施主体が壮年化しているため、後継者発掘に向け啓発が必要とされていたが、スポ少の活動を盛り上げるイベントを始めたことをきっかけに、若い世代のOB達がスタッフとして関わることになってきた。地域振興発展に取り組むリーダー育成の観点からも、良い流れが出来つつある。	この機運が継続できるようにOBの意見を取り入れながら事業を展開し、若手リーダー育成に取り組んで欲しい。

(2) 地域活動の活性化

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
地域活性化事業	地域及び集落の住民組織が行う地域の特性や資源を活かした個性ある地域づくりの支援するため、活動事業費への補助金を交付する。	4	3	4	A	地域の課題解決や資源を活かした地域づくりを支援するためチャレンジ事業を推進し、地域除雪活動支援団体の拡大に努め、自主的・主体的に地域の元気力向上につながるよう伴走支援をする。	地域の活性化のために今後も継続して欲しい。
鶴子交流施設運営事業	旧鶴子小学校校舎及び体育館を活用し、スポーツ交流及び生涯学習の拠点として管理運営する。	3	3	3	A	事業継続。	地域の活動拠点（特に高齢者の交流の場）として活用している。今後も継続して欲しい。
名木沢生涯スポーツ交流センター運営事業	旧名木沢小学校体育館を活用し、スポーツ交流拠点として管理運営する。	3	3	3	A	事業継続。	最近では子ども達の遊びの場としても活用しているが、統合後の中学校を地域の活動拠点として考慮していく必要もある。